再 評 価 調 書

作成年月日 平成30年 6月 18日 事業担当課 道路課

事業名	ちいきこう き かくどう ろ 地域高規格道路	補助・交付金・	補助	事業主体	宮城県
	みやぎはんぽくこうそくかんせんどう ろ 宮城県北高速幹線道路	単独の別			
	Logify to lajefjoretic to la atthict hot to 主要地方道築館登米線Ⅲ期				
	(佐沼工区) 道路改良事業				
施行地名	自:登米市道町北方			管理主体	宮城県
	至:登米市迫町佐沼 【位置図]後掲】			
根拠法令	道路法第56条				

事業目的

宮城県北高速幹線道路は、宮城県北部の栗原圏域と登米圏域を結ぶ延長約24kmの地域 高規格道路である。当該道路は、東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道間を接続し、仙台北 部道路、仙台南部道路とともに、宮城県内の横断軸を形成する。

当該道路は、東日本大震災を機に、沿岸被災地域の産業・観光の復興支援を図るとともに、 大規模災害発生時には緊急物資輸送を強化する「復興支援道路」に位置付けられ、早期完了 に向け、鋭意、事業を推進している。

このうち、佐沼工区は、登米市中心市街地を通過する区間であり、国道398号北方バイパスと整備中の中田工区に接続し、主要都市間のアクセス時間の短縮、地域産業の支援、交通渋滞の緩和及び交通事故の軽減などの効果が期待される重要な区間を構成するものである。

業事業内容

事

o o	事業着手時(平成25年度)	【計画概要】 延長 L=3.6km 道路幅員 W=6.5(8.5)m 全体事業費 C=96億円	設計速度 60km/h
概	再 評 価 時(平成27年度)	【計画概要】 延長 L=3.6km 道路幅員 W=6.5(8.5)m 全体事業費 C=148億円	
要	再々評価時(平成30年度)	【計画概要】 延長 L=3.6km 道路幅員 W=6.5(8.5)m 全体事業費 C=178億円	

【事業内容の変更状況とその要因】(再々評価時)

- ・河川協議の実施結果による橋梁施工費の増額
- ・現場条件の変更等による増額
- ・補償調査の結果に基づく用地補償費の増額

1

事業費

	全体事	業費]	費用負	担内部	5
		内用地費	玉	県	市町村	その他
		及 ず ず 費	[55 %]	[45 %]	[- %]	[- %]
事業着手時(平成25年度)	億円 96.0	億円 5.7	億円 52.8	億円 43.2		億円
再 評 価 時 (平成27年度)	億円 148.0	億円 10.0	億円 81.4	億円 66.6	億円 —	億円 一
再々評価時 (平成30年度)	億円 178.0	億円 20.0	億円 97.9	億円 80.1	 億円 –	

※事業費増加度(重点評価実施基準 指標4)

= (再々評価時事業費-再評価時事業費) /再評価時事業費=20.3%

(178.0億円 - 148.0億円) / 148.0億円 =0.203

【事業費の変更状況とその要因】(再々評価時)

・河川協議の実施結果による橋梁施工費の増額

(13.0億円)

・現場条件の変更等による増額

(7.0億円)

・補償調査の結果に基づく用地補償費の増額

(10.0億円)

○事業費増減対象表

概

ത

事

業

要

	新規着 (平成25		再評((平成)	価時 27年度)	再々評 (平成30		増 減		
	事業費	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	変更の主な理由
本工事費		89.7% 86.1億円		90.1% 133.4億円		86. 2% 153. 4億円		66.7% 20.0億円	
道路改良工	3.6 km	86. 1億円	3.6 km	133. 4億円	3.6km	153. 4億円		20.0億円	河川協議の実施結 果による橋梁施工 費の増、現場条件 の変更等による増
測量及び試験費	一式	4.4% 4.2億円	一式	3.1% 4.6億円	一式	2.6% 4.6億円			
用地費及び補償費	一式	5.9% 5.7億円	一式	6.8% 10.0億円	一式	11.2% 20.0億円		33.3% 10.0億円	補償調査の結果に 基づく用地補償費 の増
その他工事費等									
合計		100% 96. 0億円		100% 148. 0億円		100% 178. 0億円		100% 30. 0億円	

※増減は再々評価時と再評価時を比較したもの。

事業の進捗状況

|規則第24条第1号関係

○事業期間

事業着手時(平成25年度)	再 評 価 時 (平成27年度)	再 々 評 価 時 (平成30年度)
事業採択年度 H. 25年度	事 業 採 択 年 度 H. 25年度	事 業 採 択 年 度 H. 25年度
用地買収着手年度 H. 26年度	用地買収着手年度 H. 26年度	用地買収着手年度 H. 26年度
工 事 着 手 年 度 H. 27年度	工 事 着 手 年 度 H. 27年度	工 事 着 手 年 度 H. 27年度
	計画変更実施(予定)年度 -	計画変更実施(予定)年度 -
完成予定年度 H. 29年度	完成予定年度H.32年度	完成予定年度H.32年度

※事業停滯年数(重点評価実施基準指標1)=0年

※事業工期延伸度(重点評価実施基準指標3)=(変更後予定事業期間)/(当初予定事業期間) = 8/5 = 1.60

事

○進捗率

業

の

4	成30年度まで	の	※ ():前	前回再評価時			
	事業費進捗率		内用地費 及び補償費	進捗率			
	(30.0億円)	(20.3%)	(0.8億円)	(8.0%)			
	102.6億円	57.6%	10.0億円	50.0%			

※事業工程乖離度(重点評価基準指標2)

- = (累加投資事業費/現全体事業費) (累加年単純割額/現全体事業費)
- $= (102.6/178.0) ((178.0 \div 8) \times 6) /178.0 = \triangle 0.174 = \triangle 17.4\%$

【事業の進捗状況 (順調でない場合にはその要因)】

概

平成27年度より工事に着手し、現在、事業進捗率は事業費ベースで57.6%、用地は258筆 のうち、245筆取得済みで95.0%の取得率となっており、事業として着実な進捗が図られて いるが、事業区間の起終点部で用地取得が難航しており、現在、交渉を進めている状況であ る。

【今後の進捗の見込み(事業スケジュール表後掲)】

要

施工中の工事については、確実な工事進捗管理を行い、未取得用地の早期取得に向け、交 渉を加速させ、平成30年度内に取得するとともに、橋梁工・舗装工を進め、平成32年度 内の事業完了を見込む。

施設管理の予定・管理状況

事業区間の道路施設は宮城県が維持管理する。

事業区間の盛土法面端部(法肩部)は防草対策を施工し、将来の除草費用の低減を図る。

上位計画等

- ①宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画(平成30年度3月策定) 「高規格幹線道路等の整備」として、「宮城県北高速幹線道路の整備を推進し、東西広 域連携軸を強化します。」と本事業の整備推進を掲げている。
- ②第二次登米市総合計画(平成27年9月策定)

宮城県北高規格幹線道路と一体となって、市街地整備やアクセス道路の整備を行い、 利便性が高く安全で快適な幹線道路ネットワークを形成するための整備推進を行ってい くことを掲げている。

③登米市都市交通計画マスタープラン (平成20年3月策定)

「広域交通体系の充実や市内地域間ネットワークの強化」として、「宮城県北高速幹線 道路の早期整備の実現を宮城県に要請する。」としている。

業

事

事業を巡る社会経済情勢等|規則第24条2号関係

○社会経済情勢

の

宮城県北高速幹線道路については、Ⅲ期(佐沼工区)のほかⅡ期(中田工区)、Ⅳ期(築 館工区)を整備中であり、Ⅱ・Ⅳ期は平成30年度、Ⅲ期は平成32年度の完成を予定し ている。

必

また、三陸縦貫自動車道については、国直轄事業にて整備中であり、平成29年12月 9日に南三陸道路の南三陸海岸 I C ~ 歌津 I C 間が供用を開始し、さらに平成30年3月 25日には本吉気仙沼道路の大谷海岸 I C ~ 気仙沼中央 I C 間が供用済みである。

要

○地元情勢、地元の意見

主要地方道築館登米線は登米市迫町市街地部などで渋滞が発生していることから、当該 道路を整備することで、交通分散による渋滞解消が図られるとともに、通行車両及び歩行 者の安全性が向上するなど現道交通環境の改善に地元の期待が寄せられている。

性

また、当該道路の整備により、東北縦貫自動車道及び三陸縦貫自動車道路へのアクセス が高まることで、救命救急活動や災害発生時の緊急物資等の輸送の円滑化など地域の防災 力向上に寄与するとともに、物流機能の向上による地域産業の活性化や都市圏からの交流 人口の増加による地域観光の振興にも寄与することなどから、地元より早期完成が強く望 まれている。

※みやぎ県北高速幹線道路建設促進期成同盟会(会長 登米市長)

平成28年 8月22日提出 みやぎ県北高速幹線道路建設促進に関する要望書 平成29年11月 7日提出 みやぎ県北高速幹線道路建設促進に関する要望書

事業効果

事

○効果の発現状況

業

供用していないため、まだ整備効果の発現はない。

○想定される事業効果

ഗ

①渋滞対策、交通事故減少

主要地方道の築館登米線は登米市中心部を通過するため、渋滞が発生しているが、 通過交通の排除に伴い交通量が減少し、登米市中心部の渋滞が緩和されると共に、通 過交通の減少による交通事故の減少も見込まれる。

果

効

②高規格幹線道路へのアクセス向上

当該道路は、東北縦貫自動車道及び三陸縦貫自動車道(三陸沿岸道路)を最短で 結ぶ路線となるため、アクセス向上及び定時性が期待される。

③救急医療施設へのアクセス向上

当該道路を経由することで、地域の第三次救急医療施設(石巻赤十字病院)へのア クセスが向上する。

④緊急輸送道路としての機能

東日本大震災発災時、当該道路の供用済区間(Ⅰ期)を経由し、三陸沿岸部と内 陸部(東北縦貫自動車道、一般国道4号)を接続する緊急輸送道路として機能した。

⑤地域産業の支援

新規企業の誘致や在来企業の物流コストの低減を図るなど、地域産業を支援する。

⑥県北圏域の観光支援

栗駒国定公園、三陸復興国立公園、伊豆沼・内沼、長沼フートピア公園、教育資料 館などの県北圏域の観光資源へのアクセス性が向上し、新たな広域的観光ルートの展 開により、交流人口の増加が見込まれ、地域の活性化を支援する。

関連事業の概要・進捗状況等

①三陸縦貫自動車道の整備:事業主体 国土交通省 歌津IC(平成29年12月9日 開通)

②国道4号築館バイパスの整備:事業主体 国土交通省 栗原市築館外南沢地内~市道栗原中央線交差点部(平成27年12月13日開通) ※一部、暫定供用区間含む。

事

代替案との比較検討 規則第24条第3号関係

業

住民説明会で概ねの合意を得ており、代替案の検討はない。

ഗ

コスト縮減計画 規則第24条第4号関係

道路建設のコスト縮減については、以下の項目でコスト縮減を図った。

※H27再評価以前のもの

効

率

性

①道路規格の見直し、幅員縮小(当初)

道路規格について、事業着手前はI期区間(供用済)と同一である第1種第3級を想 定していたが、「地域高規格道路の構造要件」の見直しを踏まえ、事業着手時に第3種 第2級に変更し、幅員をW=12.0mからW=8.5mに変更した。

工事費▲31億円、用地費▲3億円 ⇒ 34億円のコスト縮減

②橋梁形式の見直し(前回)

長大橋となる2橋の形式を、「従来箱桁橋」から、箱主桁断面を細幅化し小型部材個 数を大幅に削減出来る「細幅箱桁橋」に変更し、桁製作費・架設費の低減と工期短縮を 図った。

工事費▲3.2億円

【参考】

(当初) 従来箱桁橋+(3主) 鈑桁橋

→C=34.2億円

(前回) 細幅箱桁橋+少数(2) 主桁橋

 \rightarrow C = 3 1. 0億円

⇒ 3.2億円のコスト縮減

③橋梁延長の見直し(前回)

橋梁費が安価となる橋長最短案を採用していたが、橋梁を1径間伸ばすことで支間長 バランスを改善させ、上部工形式の変更及び土工区間の地盤改良費及び仮桟橋工の削 減を図った。

工事費▲1.0億円

【参考】

(当初) 橋長L=669m (11径間) C=27.1億円、土工+仮桟橋工 C=4.4億円 →計31.5億円

(前回) 橋長L=763m (12径間) C=30.5億円

→計30.5億円

⇒ 1.0億円のコスト縮減

④維持管理費の見直し(今回)

雑草の繁殖を抑えるため法面端部(法肩部、法尻部)に路肩コンクリートを設置し、除草 の維持管理費を減らすことで20年で約43百万円のライフサイクルコストの縮減を図 る。

費用対効果 規則第24条第5号関係

根拠マニュアル:費用便益分析マニュアル(国土交通省 道路局 都市・地域整備局)

(平成30年版)

社会的割引率: 4% 便益算定期間: 50年

]		事業着手時 基準年(平成24年)	再評価時 (平成27年)		再々評価時 (平成30年)		
	区 分	<全体>	<全体>	<残事業>	<全体>	<残事業>	
費	建設費	96.0億円	148.0億円	118.0億円	178.0億円	75. 4億円	
用	維持管理費	5.0億円	5. 1億円	5.1億円	4.6億円	4. 6億円	
項	総費用	101.0億円	153.1億円	123.1億円	182.6億円	80.0億円	
目	現在価値(C)	79.9億円	136.1億円	105.5億円	181.8億円	72. 9億円	
便	走行時間短縮便益	276. 7億円	375. 9億円	375.9億円	362. 4億円	362. 4億円	
益	走行経費減少便益	64. 5億円	89. 7億円	89.7億円	69.6億円	69. 6億円	
項	交通事故減少便益	34.6億円	29. 5億円	29. 5億円	15.7億円	15. 7億円	
目	総便益	375.8億円	495. 1億円	495.1億円	447.7億円	447.7億円	
	現在価値(B)	140.5億円	184.1億円	184.1億円	187. 9億円	187. 9億円	
費用係	更益比(B/C)	1. 76	1.35	1.74	1. 03	2.58	

効

の

事

業

【便益の概要、主な算出根拠等】

現況交通 (H27センサス) 2,267~15,942台/日((主) 築館登米線) 計画交通量 7,200台/日

※算出便益

率

「走行時間短縮便益」: 道路の整備の有無による総走行時間費用の差で表す便益

「走行経費減少便益」: 道路の整備の有無による走行経費(燃料費や車両償却費等の走

行条件により改善される経費)の差で表す便益

「交通事故減少便益」: 道路の整備の有無による社会的損失(交通事故による人的、物

的損失等) の差で表す便益

性

【前回再評価時との違いの要因】

○全体事業費の増(148億円→178億円)

・河川協議の実施結果による橋梁施工費の増額 (13.0億円)

(7.0億円) ・現場条件の変更等による増額

・補償調査の結果に基づく用地補償費の増額 (10.0億円)

環境への影響と対策

地域指定状況等

特になし

影響と対策

道路改良の盛土法面において緑化を行う。

低騒音振動重機を利用し、周辺環境への騒音・振動に配慮する。

	田並加	5実施状況	
	一一一	关飚认优	
再 	再評	価実施年度	平成27年度
評		答申	継続妥当
	答	条件	なし
価	申	別紙意見	1 審議対象事業の実施に関する意見 復興支援道路としての目的の速やかな実現のため、迅速な施工を行い、 早期完成に努めること。
部			なお、将来的には、東北縦貫自動車道との接続など、道路ネットワークの効率性を高めるための方策が検討されることを期待する。
会			2 今後の事業実施に関する意見 (1)事業全般
意			地質調査結果の蓄積、庁内における情報共有、さらなる技術力の 向上を図ることなど、事業費の見積りの精度を高めるための方策に ついて検討すること。 (2) 道路事業
見			事業の計画及び実施にあたっては、県土全体の道路ネットワーク における当該事業の位置付けを明確にし、より高い事業効果の発現 に努めること。
^		評価結果	事業継続
၈	評価	対応方針	なし
	結果	別紙意見に対する	1 審議対象事業の実施に関する意見への対応方針 今後の建設工事に当たっては、復興支援道路としての目的の速やか な実現を図るべく、迅速な施工を行い、早期完成に努める。
対	寸		また、供用後の利用状況や社会経済情勢の変化等も踏まえながら、 道路ネットワークの効率性を高めるための方策について、必要に応じ て検討を行う。
応			2 今後の事業実施に関する意見への対応方針 (1)事業全般
状			地質調査の結果等のデータベース化を進めるとともに、庁内 における情報共有やさらなる技術力の向上など、事業費の見積 りの精度を高めるための各種方策について検討する。
況			(2) 道路事業 事業の計画及び実施の各段階において、県土全体の道路ネットワークにおける当該事業の位置付けを明確にし、より高い事業効果の発現に努める。

現在の対応状況

再

評

価

部

会

意

見

^

の

対

応

状

況

1 審議対象事業の実施に関する意見への対応状況

平成32年度の事業完了に向け、未取得用地を今年度内に取得できるよう鋭意交渉を進めるとともに、工事工程の管理を徹底し、着実な工事進捗を図っている。

また、本道路の事業効果を一層高めていくため、現在、東北縦貫自動車道と宮城県北 高速幹線道路の接続の実現に向け、国土交通省等の関係機関と調整を行うなど検討を進 めている。

2 今後の事業実施に関する意見への対応状況

(1) 事業全般

設計時の地盤状況の把握のため、宮城県が幹事として参加している東北地盤情報システムみちのくGIDASの運営協議会では、国、県、市町村が保有する地質データーを集約・蓄積し、実務的な運用に向けデーターベースの充実を図っている。これまでに国から約7,500本、宮城県から約5,300本のボーリングデータが収集されており、ホームページでの閲覧が可能となっている。

また、職員の技術力の向上においては、現場見学会の実施や様々な技術研修会を実施し、職員の情報共有、技術力の研鑽に一層努めるほか、道路事業としては過年度の再評価資料のデータベースを作成するとともに、事業費増減内容の分析を行うことで事業費チェックの参考としている。

(2) 道路事業

当該事業は、東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道間を最短で接続し、宮城県内の 横断軸(仙台北部道路、仙台南部道路)を補完する広域交通ネットワークの形成によ り県北地域のみならず宮城県全体の産業・観光を支援する地域高規格道路のうち、栗 原市方面から登米市中心部を経て三陸縦貫自動車道へ至る重要な区間である。

また、宮城県北高速幹線道路は、沿岸被災地域の産業・観光の復興支援を図り、大規模災害発生時の緊急物資輸送を強化する「復興支援道路」に位置付けられ、整備が進められている。

当該道路の開通に加え東北縦貫自動車道と宮城県北高速幹線道路を接続することで、時間短縮効果による利用者の利便性向上はもとより、地域産業の支援、防災ネットワーク・緊急医療ネットワークの強化に大きく寄与し、本事業による事業効果の飛躍的な向上が期待できる。

|対応方針(案)

総合評価

事業継続



